

証券コード2370

平成27年11月30日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号

株 式 会 社 メ デ ィ ネ ッ ト

代表取締役 木 村 佳 司

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年12月17日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地<br>新横浜プリンスホテル 4階 桜川<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第20期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.medinet-inc.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.medinet-inc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは、平成26年11月に施行された、企業等による細胞加工の受託を認めた「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と、再生・細胞医療を実施するための再生医療等製品という新たなカテゴリーが創設された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による規制環境の変化を捉え、新たな事業展開による事業拡大に向けた取り組みを強化してまいりました。それにより、これまでの主力事業であった医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービスに加え、企業、大学、研究機関等からの臨床用、治験用の細胞加工受託を事業化するため、また、当社グループが行っている研究開発の成果等をもとに細胞医療製品の製造・販売承認の取得を目指して、東京都品川区に新たに建設している品川細胞培養加工施設（品川CPF）の本格稼働に向けた構築作業を計画的に進めており、平成27年5月には同細胞培養加工施設の第1期工事が完成したことにより、当該施設について特定細胞加工物製造許可を取得いたしました。

その他の事業の進展としては、平成27年6月には、当社がレギュラトリ－T細胞を標的とした免疫抑制解除法の研究により発見した新規モノクローナル抗体（抗ヒトBTN3抗体（CD277））について、グローバル企業である米国ベクトン・ディッキンソン・アンドカンパニーとライセンス契約を締結いたしました。平成27年9月には、当社が出資し、ヨーロッパ諸国での細胞医療製品の開発・販売を目的に設立した英国TC BioPharm Ltd.が、当社が導出した細胞加工技術・ノウハウや蓄積した臨床実績をもとに英国医薬品庁より細胞医療製品「ImmuniCell®」の治験開始について承認を得ました。また、同月には国立大学法人東京大学と、iPS細胞の技術を応用し若返らせたCTLを用いた免疫細胞に係る共同開発について、基本合意書を締結いたしました。

売上高については、品川細胞培養加工施設（品川CPF）による細胞加工受託に向けた受注活動を積極的に進めておりますが、まだ売上を計上するまでには至っておらず、一方、既存契約医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービス売上については、前連結会計年度に比べて減少したこと等により、当連結会計年度の売上高は1,674,379千円（前期比169,615千円減、9.2%減）となりました。研究開発活動については、細胞医療製品の製造・販売承認の取得に向けて、米国Argos Therapeutics, Inc.が進める転移性腎細胞がんを対象とする細胞医療製品「AGS-003」の治験の進捗に伴うライセンス料や株式会社IDファーマ（旧社名：ディナベック株式会社）と締結した「樹状細胞を増幅する特許技術」の実施許諾契約に基づく技術評価、東京大学、大阪大学及び九州大学等と行っている共同研究に係る研究開発費が発生しております。一方で、研究開発投資の再評価を行い、研究開発費の適正化を図ったこと等により、当連結会計年度の研究開発費は645,978千円（前期比13,355千円減、2.0%減）となりました。販売活動については、新たな事業展開に向けた取引先の開拓等の取り組み強化により、当連結会計年度の販売費は346,225千円（前期比50,008千円増、16.9%増）となりました。また、新たな事業環境における細胞加工業及び細胞医療製品事業の推進・展開を図るための戦略的投資等により、当連結会計年度の一般管理費は1,422,678千円（前期比145,601千円増、11.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,414,881千円（前期比182,255千円増、8.2%増）となり、営業損失は1,741,851千円（前期は営業損失1,407,022千円）となりました。

その他、投資事業組合運用益42,272千円、受取利息48,169千円、外貨建ての長期貸付金の円換算等による為替差益96,686千円等の営業外損益により、当連結会計年度の経常損失は1,571,129千円（前期は経常損失1,338,633千円）となりました。また、NCメディカルリサーチ株式会社との提携検討の中止に伴う和解金50,000千円、医療機関に対する賃貸用設備や情報システム機器等の固定資産除却損30,347千円等を特別損失に計上したこと、資産除去債務の増加による法人税等調整額36,510千円等により、当期純損失は1,712,320千円（前期は当期純損失1,580,722千円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### ( i )細胞加工業

細胞加工業については、企業、大学、研究機関等からの臨床用、治験用の細胞加工受託を事業化するため、品川細胞培養加工施設（品川CPF）の第1期工事の完成により、細胞加工受託に向けた受注活動を積極的に進めておりますが、まだ売上を計上するまでには至っていないことから、医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービス売上が収益の柱となっております。当連結会計年度においては、既存契約医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービス売上が減少したこと等により、売上高は1,666,018千円（前期比174,973千円減、9.5%減）、品川細胞培養加工施設（品川CPF）の第1期工事の完成による減価償却費等の諸経費の増加等により、セグメント損失は388,202千円（前期はセグメント損失22,486千円）となりました。

#### ( ii )細胞医療製品事業

細胞医療製品事業については、米国Argos Therapeutics, Inc.から導入した「AGS-003」による細胞医療製品の開発が順調に推移していることに加えて、米国ベクトン・ディッキンソン・アンドカンパニーとの当社が保有するモノクローナル抗体のライセンス契約、英国TC BioPharm Ltd.が開発を進めている細胞医療製品の治験の開始等、海外での事業が着実に進展しております。日本国内においては、当社グループで行っている研究開発の成果とともに、国立大学法人東京大学とiPS細胞を用いた免疫細胞治療技術の共同開発やこれまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、細胞医療製品の可能性を探求しております。また、国内外で行われている細胞医療製品の開発動向にも注目し、すでに着手している上記「AGS-003」の日本での商業化への取り組みに加えて、それらのパイプライン取得を視野に入れた活動も行っております。当連結会計年度においては、先進医療の細胞培養加工売上の増加により、売上高は8,361千円（前期比5,357千円増、178.4%増）、研究開発投資の再評価を行い、研究開発費の適正化を図ったこと等により、セグメント損失は656,262千円（前期はセグメント損失722,825千円）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、細胞培養加工施設の構築、及び情報システム関連投資等により、1,097,272千円の設備投資を行いました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、新株予約権の行使を受けたことにより、379,800千円の資金を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (平成24年9月期)	第18期 (平成25年9月期)	第19期 (平成26年9月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売 上 高 (千円)	2,190,986	2,110,453	1,843,995	1,674,379
当 期 純 損 失 (千円)	△624,988	△348,419	△1,580,722	△1,712,320
1株当たり当期純損失 (円)	△852.93	△4.32	△17.94	△19.28
総 資 産 (千円)	7,313,852	12,242,286	9,947,416	8,897,381
純 資 産 (千円)	4,922,049	10,369,570	8,479,381	7,173,291
1株当たり純資産額 (円)	6,717.18	118.64	95.68	79.25

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、当該分割が第18期の期首に行われたと仮定して算出しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (平成24年9月期)	第18期 (平成25年9月期)	第19期 (平成26年9月期)	第20期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売 上 高 (千円)	2,101,467	2,048,007	1,792,940	1,631,342
当 期 純 損 失 (千円)	△628,626	△321,179	△1,562,441	△1,640,733
1株当たり当期純損失 (円)	△857.89	△3.98	△17.74	△18.47
総 資 産 (千円)	7,298,745	12,257,576	9,981,261	9,003,455
純 資 産 (千円)	4,921,455	10,396,216	8,524,308	7,289,806
1株当たり純資産額 (円)	6,716.37	118.94	96.19	80.54

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額につきましては、当該分割が第18期の期首に行われたと仮定して算出しております。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況（平成27年9月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社医業経営研究所	55,000千円	100.0%	医療及び医療経営に関するコンサルティング業務等
株式会社メドセル	100,000千円	100.0%	細胞医療製品事業

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた免疫細胞療法総合支援サービスに加えて、細胞加工受託を事業化することにより、早期の黒字化を達成するとともに、将来的には細胞医療製品の開発を実現することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

#### ① 細胞加工業の推進

当社グループがこれまで免疫細胞療法総合支援サービスにより培った免疫細胞の加工技術をベースに、臨床用、治験用の細胞加工受託を事業化するとともに、再生・細胞医療分野への進出を図るべく新たな細胞加工技術の開発により、幅広い企業、大学、医療機関、研究機関等からの受注を獲得すること、また、これから利用増加が見込まれる細胞加工施設の運営受託を含めたそれらの関連サービスを幅広く展開することにより、売上を拡大させてまいります。

#### ② 細胞医療製品の開発

当社グループがこれまで培ってきた免疫細胞治療に係る研究成果に加えて、国内外の有望な技術・物質等を探索することによりパイプラインの拡充を図り、当社グループが独自に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による承認申請を行い、細胞医療製品の開発、製造、販売を実現することにより、売上の拡大を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成27年9月30日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社2社）は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを含む細胞加工業及び細胞医療製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業においては、免疫細胞治療を安全かつ効率的に実施可能とする技術・ノウハウ、施設、資材、専門技術者、システム等を医療機関に対して包括的に提供する免疫細胞療法総合支援サービス及び細胞加工施設の運営管理の受託を主に行っております。

② 細胞医療製品事業

細胞医療製品事業においては、細胞医療製品の製造・販売承認の取得のための研究開発を行っております。

(6) **主要な事業所**（平成27年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	神奈川県横浜市港北区
品川細胞培養加工施設	東京都品川区
研究開発センター	東京都世田谷区
新横浜CPC	神奈川県横浜市港北区
大阪CPC	大阪府吹田市
福岡CPC	福岡県福岡市博多区
東大CPC	東京都文京区

（注）CPCは、Cell Processing Centerの略で、細胞加工施設を指します。

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市港北区
株式会社メドセル	東京都世田谷区

(7) **使用人の状況** (平成27年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
180(31)名	16名増(2名増)

(注) 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
180(31)名	18名増(2名増)	34.0歳	5.6年

(注) 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成27年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000千円

## 2. 株式の状況 (平成27年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 175,120,000株
- (2) 発行済株式の総数 90,133,100株
- (3) 株主数 48,019名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
木 村 佳 司	7,629,300	8.46
I H N 株 式 会 社	1,400,000	1.55
小 川 真 桜	700,000	0.78
松 井 証 券 株 式 会 社	614,700	0.68
株 式 会 社 S B I 証 券	543,800	0.60
後 藤 重 則	501,000	0.56
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	437,500	0.49
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	433,800	0.48
株 式 会 社 カ ネ カ	400,000	0.44
光 本 一 夫	335,300	0.37

- (5) その他株式に関する重要な事項  
一单元当たりの株式数 100株

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年9月30日現在）

		株式会社メディネット 第1回新株予約権（業績達成条件付株式報酬型）
発行決議日		平成25年3月7日
新株予約権の数		895個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 89,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり39,599円（1株当たり 395.99円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
新株予約権の行使の条件		(1) 割当日から行使期間中に終了する決算期において1回以上、連結営業利益が黒字を計上していること。ただし、当社が会計基準を変更した場合は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において、本文と同等の条件を定めるものとする。 (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
権利行使期間		平成28年3月25日から平成33年3月24日まで
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 235個 目的となる株式数 23,500株 保有者数 3名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権の状況

株式会社メディネット 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	
発行決議日	平成27年9月29日
割当日	平成27年10月15日
新株予約権付社債の残高	5億円
新株予約権の数	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,994,011株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使期間	平成27年10月15日から平成33年10月13日まで
割当先	ウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合 (第三者割当の方法による)

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額167円で除したものであります。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日	平成27年9月29日	平成27年9月29日
割当日	平成27年10月15日	平成27年10月15日
新株予約権の数	48個	127個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,400,000株	普通株式 6,350,000株
新株予約権の払込金額	1個当たり160,000円	1個当たり30,000円
新株予約権の払込期日	平成27年10月15日	平成27年10月15日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり167円	1株当たり251円
権利行使期間	平成27年10月15日から平成33年10月13日まで	平成27年10月15日から平成33年10月13日まで
割当先	ウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合(第三者割当の方法による)	ウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合(第三者割当の方法による)

(注) 当社は、平成25年12月5日付の取締役会決議により、Deutsche Bank AG, London Branchに対して第7回、第8回及び第9回新株予約権を発行しておりましたが、平成27年8月28日付の取締役会決議に基づき、当該新株予約権の残りすべて(第7回12,000個、第8回30,000個、第9回30,000個)について、平成27年9月28日付で取得し消却いたしました。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	木 村 佳 司	
取 締 役	鈴 木 邦 彦	事業本部長
取 締 役	宮 本 宗	管理本部長
取 締 役	篠 田 丈	(株)T&Rホールディングス代表取締役、(株)アリスタゴラ・アドバイザーズ代表取締役、(株)アリスタゴラ・フィナンシャル・サービス取締役
取 締 役	高 橋 司	高橋メディカルクリニック院長、医療法人つかさ会理事長
取 締 役	富 田 憲 介	(株)ジェノミックス取締役
取 締 役	南 野 利 久	(株)メディカルー光代表取締役社長、(株)メディスナー光代表取締役、(株)ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長、(株)ヘルスケアー光取締役
取 締 役	和 田 勝	(有)福祉社会総合研究所代表取締役、(有)ケアメディック代表取締役、健康保険組合連合会参与、順天堂大学大学院客員教授、国際医療福祉大学大学院客員教授
常 勤 監 査 役	瀧 上 眞 次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表、(株)チャーチルコンサルタンツ顧問
監 査 役	菴 原 信	(株)きもと社外監査役
監 査 役	川 崎 義 夫	ホームイション(株)代表取締役

- (注) 1. 平成26年10月29日開催の臨時株主総会の決議により、伊木宏氏及び原大輔氏は取締役を解任されました。また、前川隆司氏は平成26年10月29日付で辞任により取締役を退任いたしました。
2. 平成26年10月29日開催の臨時株主総会において、宮本宗氏、篠田丈氏、高橋司氏、富田憲介氏、南野利久氏及び和田勝氏は、新たに取締役に選任され就任し、また同6氏を含めた上記取締役8名は、同年12月18日開催の第19回定時株主総会において、それぞれ取締役として再任され就任いたしました。
3. 平成26年12月18日開催の第19回定時株主総会において、瀧上眞次氏及び川崎義夫氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、木村健治氏及び金野千早氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
4. 取締役篠田丈氏、高橋司氏、富田憲介氏、南野利久氏、和田勝氏は、社外取締役であります。
5. 監査役瀧上眞次氏、菴原信氏及び川崎義夫氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、監査役菴原信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度後において、次のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

氏名	変更後	変更前	異動日
木村佳司	代表取締役会長兼社長 兼事業本部長	代表取締役会長兼社長	平成27年10月1日
鈴木邦彦	取締役副会長	取締役事業本部長	平成27年10月1日

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人数(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	78,279 (16,500)
監査役 (うち社外監査役)	5 (5)	12,800 (12,800)
合計	16	91,079

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日の役員の数人は、取締役8名及び監査役3名であります。上記には、平成26年10月29日付で退任した取締役3名と平成26年12月18日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

〔(1)取締役及び監査役の状況〕に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

- 取締役 篠田 丈 平成26年10月29日就任以降、当事業年度に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見などを踏まえて助言、提言を行っております。
- 取締役 高橋 司 平成26年10月29日就任以降、当事業年度に12回開催した取締役会のうち10回に出席し、医師として豊富な専門知識などに基づき助言、提言を行っております。
- 取締役 富田憲介 平成26年10月29日就任以降、当事業年度に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、医療・バイオ関連の豊富な経験などを踏まえて助言、提言を行っております。

- 取締役 南野利久 平成26年10月29日就任以降、当事業年度に12回開催した取締役会のうち11回に出席し、医療ビジネスに関する経験、専門的知見などを踏まえて助言、提言を行っております。
- 取締役 和田 勝 平成26年10月29日就任以降、当事業年度に12回開催した取締役会のうち8回に出席し、医療行政に携わったことによる経験および専門的知見などを踏まえて助言、提言を行っております。
- 監査役 瀧上眞次 平成26年12月18日就任以降、当事業年度に10回開催した取締役会のうち10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、平成26年12月18日就任以降、当事業年度に10回開催した監査役会すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- 監査役 穂原 信 当事業年度に15回開催した取締役会のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、当事業年度に12回開催した監査役会のうち11回に出席し、これまでの専門分野の経験、知識を生かし発言を行っております。
- 監査役 川崎義夫 平成26年12月18日就任以降、当事業年度に10回開催した取締役会のうち9回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。  
また、平成26年12月18日就任以降、当事業年度に10回開催した監査役会のうち9回に出席し、これまでの専門分野の経験、知識を生かし発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記記載の支払額の他、当事業年度において前事業年度に係る報酬を6,000千円支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、また、平成23年9月期から当事業年度及び平成20年9月期以前に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、内部留保を行って早期の累積損失の解消に努めるとともに、細胞医療製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,670,284</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,256,527</b>
現金及び預金	2,211,801	買掛金	109,361
売掛金	302,540	短期借入金	800,000
有価証券	1,600,000	リース債務	57,270
原材料及び貯蔵品	98,431	未払金	158,482
その他	457,511	未払法人税等	22,600
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,227,097</b>	賞与引当金	85,875
<b>有形固定資産</b>	<b>1,702,072</b>	資産除去債務	950
建物及び構築物	1,367,363	その他	21,988
機械及び装置	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>467,562</b>
リース資産	199,448	リース債務	144,408
建設仮勘定	25,608	繰延税金負債	96,254
その他	109,651	資産除去債務	212,514
<b>無形固定資産</b>	<b>320,542</b>	その他	14,385
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,204,482</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,724,090</b>
投資有価証券	592,451	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	1,539,760	株主資本	7,033,364
長期前払費用	493,926	資本金	6,566,093
貸倒引当金	△580,000	資本剰余金	7,978,653
その他	158,344	利益剰余金	△7,511,382
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,897,381</b>	その他の包括利益累計額	109,408
		その他有価証券評価差額金	109,408
		新株予約権	30,518
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,173,291</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,897,381</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,674,379
売 上 原 価		1,001,349
売 上 総 利 益		673,030
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,414,881
営 業 損 失		1,741,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48,169	
為 替 差 益	96,686	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42,272	
設 備 賃 貸 料	8,926	
そ の 他	3,105	199,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,047	
株 式 交 付 費	1,690	
社 債 発 行 費	10,023	
設 備 賃 貸 費 用	6,496	
そ の 他	179	28,438
経 常 損 失		1,571,129
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	30,347	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,645	
和 解 金	50,000	93,992
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,665,121
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,689	
法 人 税 等 調 整 額	36,510	47,199
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,712,320
当 期 純 損 失		1,712,320

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,375,761	7,788,321	△5,799,062	8,365,020
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	190,332	190,332		380,664
当 期 純 損 失			△1,712,320	△1,712,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	190,332	190,332	△1,712,320	△1,331,656
当 期 末 残 高	6,566,093	7,978,653	△7,511,382	7,033,364

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	86,784	86,784	27,576	8,479,381
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				380,664
当 期 純 損 失				△1,712,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,624	22,624	2,942	25,566
当 期 変 動 額 合 計	22,624	22,624	2,942	△1,306,089
当 期 末 残 高	109,408	109,408	30,518	7,173,291

# 貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,476,708</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,254,357</b>
現金及び預金	2,045,137	買掛金	109,361
売掛金	298,482	短期借入金	800,000
有価証券	1,600,000	リース債務	57,270
原材料及び貯蔵品	98,431	未払金	158,354
前渡金	15,378	未払費用	11,898
前払費用	169,506	未払法人税等	22,118
短期貸付金	89,823	預り金	8,528
未収入金	3,423	賞与引当金	85,875
その他の	156,526	資産除去債務	950
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,526,747</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>459,291</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,673,632</b>	リース債務	144,408
建物	1,339,886	繰延税金負債	95,067
構築物	122	資産除去債務	205,430
機械及び装置	0	その他	14,385
工具、器具及び備品	108,566	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,713,649</b>
リース資産	199,448	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	25,608	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,149,878</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>320,542</b>	資本金	6,566,093
特許権	4,958	資本剰余金	7,978,653
商標権	20	資本準備金	7,978,653
ソフトウェア	164,889	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△7,394,868</b>
ソフトウェア仮勘定	149,947	その他利益剰余金	△7,394,868
電話加入権	725	繰越利益剰余金	△7,394,868
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,532,572</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>109,408</b>
投資有価証券	498,996	その他有価証券評価差額金	109,408
関係会社株式	393,455	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>30,518</b>
関係会社出資金	0	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,289,806</b>
長期貸付金	1,587,476	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,003,455</b>
長期前払費用	493,926		
差入保証金	94,874		
保険積立金	43,843		
貸倒引当金	△580,000		
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,003,455</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		1,631,342
売 上 原 価		953,045
売 上 総 利 益		678,296
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,270,605
営 業 損 失		1,592,308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37,750	
有 価 証 券 利 息	4,275	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42,272	
業 務 受 託 料	20,721	
そ の 他	12,031	117,051
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,047	
為 替 差 損	1,271	
株 式 交 付 費	1,690	
社 債 発 行 費	10,023	
設 備 賃 貸 費 用	12,962	
業 務 受 託 費 用	18,410	
そ の 他	0	54,406
経 常 損 失		1,529,663
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	676	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,645	
和 解 金	50,000	64,321
税 引 前 当 期 純 損 失		1,593,984
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,207	
法 人 税 等 調 整 額	36,542	46,749
当 期 純 損 失		1,640,733

# 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	6,375,761	7,788,321	7,788,321	△5,754,134	△5,754,134	8,409,948
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	190,332	190,332	190,332			380,664
当 期 純 損 失				△1,640,733	△1,640,733	△1,640,733
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	190,332	190,332	190,332	△1,640,733	△1,640,733	△1,260,069
当 期 末 残 高	6,566,093	7,978,653	7,978,653	△7,394,868	△7,394,868	7,149,878

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	86,784	86,784	27,576	8,524,308
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				380,664
当 期 純 損 失				△1,640,733
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,624	22,624	2,942	25,566
当 期 変 動 額 合 計	22,624	22,624	2,942	△1,234,502
当 期 末 残 高	109,408	109,408	30,518	7,289,806

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

株式会社メディネット

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海 野 隆 善	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 均	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディネットの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

株式会社メディネット

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海 野 隆 善 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻 井 均 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディネットの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月26日

株式会社メディネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 瀧 上 眞 次 ㊟

社外監査役 菫 原 信 ㊟

社外監査役 川 崎 義 夫 ㊟

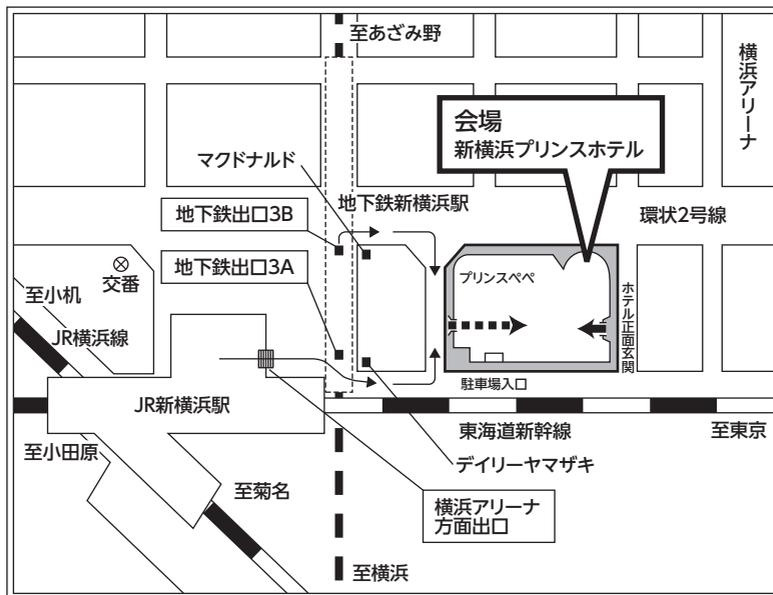
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 新横浜プリンスホテル 4階 桜川  
住所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地  
電話 045 (471) 1111



交通機関 J R 横浜線 新横浜駅(北口)から徒歩5分(※)  
東海道新幹線 新横浜駅(東口または西口)から徒歩5分(※)  
(※上記各改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。)  
横浜市営地下鉄線 新横浜駅(出口3Aまたは3B)から徒歩5分

(駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場)  
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。